

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	佐野日本大学学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各フィールド及び学務委員会は、学科の学習成果が達成されるように教育課程を編成している。FD・SD・自己点検委員会と学務課は、2月初めに入力フォーマットと記入の仕方を説明した上で、各科目の担当者にシラバス作成を依頼している。シラバスには学習成果、授業の内容と方法、準備学習の内容、授業のスケジュール、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明記されている。科目担当者は2月下旬にフィールド主任にシラバスを提出する。フィールド主任はシラバスの内容を確認し、科目担当者に訂正を求める。フィールド主任は3月初めにFD・SD・自己点検評価委員会にシラバスを取りまとめて提出する。同委員会がシラバスの内容を再確認し、学習成果を反映しているか等を精査し、シラバスの訂正を求める場合は、フィールド主任に返却する。同主任は3月半ばまでに修正を行い、学務課へ完成したシラバスデータを提出する。3月末にはシラバスは外部公開されている。	
授業計画書の公表方法	http://sanotan.jp/info_johokokai.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 科目担当者は、初回授業で学生に対し、シラバスに記載された学習の目標と学習成果、成績評価基準について説明をしている。学生は、各科目の到達すべき目標、期待される学習成果と成績評価の基準を理解した上で履修登録し受講している。科目担当者は、最初に示した試験やレポート等の評価方法により、個々の学生の学習成果を評価基準により厳格かつ適正に評価して単位を付与している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、学習成果を広義には短大教育で身に付けることが期待されるものと定義し、多様な指標を用いて総合的に判断している。学生個人の学習成果の把握のための指標として、総合的達成度をGPAにより判断している。さらにその結果をFD・SD・自己点検評価委員会が集約して、学習成果を教職員に示すと同時に、外部に公表するという仕組みを取っている。

GPA分布については、学務委員会とFD・SD・自己点検評価委員会が学期毎に掌握している。GPA 2.0以下の学生に対しては、「国語基礎教養」の受講を強く推奨し、基礎学力の向上を目指している。通年のGPAの平均値は2.7から2.8と高く全体的学習成果の達成度は概ね良好であった。

また、卒業時の各種表彰者選定にあたっては、客観的指標としてGPAを重視している。

以下に2018年度入学生の1年次及び2年次(通算)のGPA分布を示す。

GPA 範囲	2018 年度入学生			
	1 年次		2 年次(通算)	
	人数	(%)	人数	(%)
0~0.5	5	1.7%	1	0.3%
0.5~1.0	4	1.4%	2	0.7%
1.0~1.5	15	5.2%	16	5.5%
1.5~2.0	31	10.7%	25	8.6%
2.0~2.5	42	14.4%	44	15.1%
2.5~3.0	57	19.6%	70	24.1%
3.0~3.5	85	29.2%	89	30.6%
3.5~4.0	51	17.5%	44	15.1%
4	1	0.3%	0	0.0%

客観的な指標の
算出方法の公表方法

http://www.sanotan.jp/images/johokokai/R2d/06_3_shihyo.pdf

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定に関する方針は以下の通りである。</p> <p>「本学に2年以上在学し、62単位以上修得するとともに、次の要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。なお、成績評価の基準並びに資格取得の要件については、それぞれ学則の第31条と第34条に定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. キャリアデザインに関する知識・技能を修得し、自らのキャリア発達に適切に活用することができる。 2. 社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度を修得するとともに、「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、立派な社会人、職業人としての基礎・基本を身につけることができる。 3. 優れた職業倫理と豊かなコミュニケーションスキル、チームワーク力と計画立案力をもって職業にかかわり、課題解決に取り組むことができる。 4. 思いやりと責任感をもって社会の課題解決に取り組み、その発展に貢献することができる。 5. 幅広い教養と専門性を基に、複雑化・高度化・多様化する社会及び職業上のニーズを的確に判断し、柔軟に対応することができる。 6. グローバルな視点に立って、自らの職業に関する最新の知識を求め、国際社会の中で通用する基礎的・基本的な能力や態度を修得することができる。」 <p>クラス担任が各年度末に、個々の学生の学習成果達成状況を把握し、成績発表日に個々の学生を指導している。毎年3月に、卒業認定のための教授会を開き、上の方針に対応する学習成果の達成状況を科目の単位取得状況により確認し、卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>http://sanotan.jp/field_sogocareer.html#gaiyo</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	佐野日本大学学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://sanotan.jp/images/johokokai/R2d/10_1_R1kessan.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://sanotan.jp/images/johokokai/R2d/10_1_R1kessan.pdf
財産目録	http://sanotan.jp/images/johokokai/R2d/10_3_R1zaisan.pdf
事業報告書	http://sanotan.jp/images/johokokai/R2d/10_2_R1gakuen_jigyo.pdf
監事による監査報告(書)	http://sanotan.jp/images/johokokai/R2d/10_1_R1kessan.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://sanotan.jp/info_johokokai.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://www.jaca.or.jp/service/evaluation/report/h24.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法： http://sanotan.jp/outline_greeting.html#kengaku)
(概要) 学科の教育目的は以下の通りである。 「本学が設置する総合キャリア教育学科は、佐野日本大学学園建学の精神並びに本学の教育目的に則り、多様なキャリアデザインの実現を可能とするため、幅広い教養教育とともに、キャリア教育の核心となる基礎的・汎用的能力の修得を通じ、学ぶこと、働くこと、生きること、社会的自立、職業的自立の重要性を理解し、地域社会に貢献できる、専門的な知識と技術並びに社会的課題の解決力を身につけた人材の育成に努めることを目的とする。」 つまり、学科の教育目的は、建学の精神である「想う人、考える人、行う人を創る」、すなわち、自主創造に基づき、教養、職業人生を設計し実現する力、望ましい勤労態度と職業意識、専門性、社会的課題解決力を身に付けた人を育てることである。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： http://sanotan.jp/field_sogocareer.html#gaiyo)
(概要) 卒業認定に関する方針は以下の通りである。 「本学に2年以上在学し、62単位以上修得するとともに、次の要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。なお、成績評価の基準並びに資格取得の要件については、それぞれ学則の第31条と第34条に定める。 1. キャリアデザインに関する知識・技能を修得し、自らのキャリア発達に適切に活用することができる。 2. 社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度を修得するとともに、「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、立派な社会人、職業人としての基礎・基本を身につけることができる。 3. 優れた職業倫理と豊かなコミュニケーションスキル、チームワーク力と計画立案力をもって職業にかかわり、課題解決に取り組むことができる。 4. 思いやりと責任感をもって社会の課題解決に取り組み、その発展に貢献することができる。 5. 幅広い教養と専門性を基に、複雑化・高度化・多様化する社会及び職業上のニーズを的確に判断し、柔軟に対応することができる。 6. グローバルな視点に立って、自らの職業に関する最新の知識を求め、国際社会の中で通用する基礎的・基本的な能力や態度を修得することができる。」

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：http://sanotan.jp/field_sogocareer.html#gaiyo)</p> <p>(概要) 教育課程編成の方針は以下の通りである。 「1. 学科の教育目的、学位授与の方針に基づいてキャリア教育、専門教育、教養教育で教育課程を編成する。キャリア教育をコアとし、専門教育、教養教育の同心円の構造を図る。 2. フローチャートやカリキュラム・マップ等で教育課程の体系性、順次性を常に検証し、その改善に努める。 3. キャリア教育、専門フィールド、豊富なユニット、豊かな教養教育により充実したカリキュラムを編成し、多様なキャリアデザインを可能とする。 4. 国際人の教養としての英語力と、英会話主体の実践的英語力を養成するために、英語を全学的な推奨科目と位置づけ、原則として教育経験のある外国人教員を充てる。 5. 高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、本学での学習及び人格的な成長のために、「初年次教育」を重視し、オリエンテーション、キャリア教育、前期科目等で実施する。 6. 社会人として、職業人として必要な基本的態度を養成するために、インターンシップ等、社会・職場体験の科目を配置する。 7. 問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を養成するために、教育方法としてアクティブラーニングを積極的に導入する。 8. 2年間の学びの集大成として、知の総合化を図り、社会的課題解決能力を養成するために、「卒業研究」を行う。 9. 学習成果の測定・評価は、ルーブリック、GPA等で実施する。」</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：http://sanotan.jp/outline_admission.html)</p> <p>(概要) 入学者受け入れの方針は以下の通りである。 「本学の教育理念、教育目的、学位授与の方針を達成するために、次のような人物と選考方法を入学者受け入れの方針とする。 1. 本学の教育理念並びに学科の教育目的に共感し、その実現に向かって努力する人。 2. 本学の各フィールドで学ぶために必要となる基礎学力を備えている人。 3. 自らのキャリアデザインに真摯に取り組み、立派な社会人、職業人になろうとする意欲を持っている人。 4. 様々な社会の課題に進んで取り組める人。 5. 本学の学生として教職員とともに学びの共同体の創造に向かって努力する人。 6. 上記の1から5に該当する人を、各種の入学試験における筆記試験、小論文、面接、調査書等により評価する。」</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：http://sanotan.jp/campus_guide.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					人
	—	13人	12人	10人	0人	3人	39人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		32人					32人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://sanotan.jp/info_johokokai_R1kyoin.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>本学では教育課程の編成に係る教員組織に関しては、短期大学設置基準を厳守した配置をしている。総合キャリア教育学科は地域総合科学科としての分類（文科省で大学設置する際の基準となる学部・学科の専門性）になるが、短期大学設置基準上では、明確に地域総合科学科としての基準が提示されていないため、専門分野を勘案し最も厳しい基準（本学の教育内容が含まれる専門分野のうち、もっとも教員数が多い分野）を基にした人数配置を実施している。</p> <p>さらに、教職課程（幼稚園教諭二種、栄養教諭二種）を設置しているためにその教員数の要件と、厚生労働省管轄の国家資格（社会福祉士、介護福祉士、保育士、栄養士）に係る教員数の要件のすべてを満たした上で、多少の余裕（基準数を上回る）を持てるような人数配置を考え、配置している。</p> <p>これにあたり、数的な基準だけでなく、業績、実績、学位等の事項は国の教員審査に合格した者や要件に適合した条件をクリアした教員を配置している。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
	300人	289人	96%	600人	565人	94%	人	人
合計	300人	289人	96%	600人	565人	94%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	286人 (100%)	14人 (4.9%)	260人 (90.9%)	12人 (4.2%)
合計	286人 (100%)	14人 (4.9%)	260人 (90.9%)	12人 (4.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	301人 (100%)	282人 (%)	3人 (1%)	16人 (5%)	0人 (0%)
合計	301人 (100%)	282人 (%)	3人 (1%)	16人 (5%)	0人 (0%)
(備考) 退学理由としては、進路変更・就学意欲喪失等、多岐にわたる。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>各フィールド及び学務委員会は、学科の学習成果が達成されるように教育課程を編成している。FD・SD・自己点検委員会と学務課は、2月初めに入力フォーマットと記入の仕方を説明した上で、各科目の担当者にシラバス作成を依頼している。シラバスには学習成果、授業の内容と方法、準備学習の内容、授業のスケジュール、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明記されている。科目担当者は2月下旬にフィールド主任にシラバスを提出する。フィールド主任はシラバスの内容を確認し、科目担当者に訂正を求める。フィールド主任は3月初めにFD・SD・自己点検評価委員会にシラバスを取りまとめて提出する。同委員会がシラバスの内容を再確認し、学習成果を反映しているか等を精査し、シラバスの訂正を求める場合は、フィールド主任に返却する。同主任は3月半ばまでに修正を行い、学務課へ完成したシラバスデータを提出する。3月末にはシラバスは外部公開されている。</p> <p>科目担当者は、初回授業で学生に対し、シラバスに記載された学習の目標と学習成果、成績評価基準について説明をしている。学生は、各科目の到達すべき目標、期待される学習成果と成績評価の基準を理解した上で履修登録し受講している。科目担当者は、最初に示した試験やレポート等の評価方法により、個々の学生の学習成果を評価基準により厳格かつ適正に評価して単位を付与している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>科目担当者は、初回授業で学生に対し、シラバスに記載された学習の目標と学習成果、成績評価基準について説明をしている。学生は、各科目の到達すべき目標、期待される学習成果と成績評価の基準を理解した上で履修登録し受講している。科目担当者は、最初に示した試験やレポート等の評価方法により、個々の学生の学習成果を評価基準により厳格かつ適正に評価して単位を付与している。</p> <p>卒業認定に関する方針は以下の通りである。</p> <p>「本学に2年以上在学し、62単位以上修得するとともに、次の要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。なお、成績評価の基準並びに資格取得の要件については、それぞれ学則の第31条と第34条に定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. キャリアデザインに関する知識・技能を修得し、自らのキャリア発達に適切に活用することができる。 2. 社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度を修得するとともに、「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、立派な社会人、職業人としての基礎・基本を身につけることができる。 3. 優れた職業倫理と豊かなコミュニケーションスキル、チームワーク力と計画立案力をもって職業にかかわり、課題解決に取り組むことができる。 4. 思いやりと責任感をもって社会の課題解決に取り組み、その発展に貢献することができる。 5. 幅広い教養と専門性を基に、複雑化・高度化・多様化する社会及び職業上のニーズを的確に判断し、柔軟に対応することができる。 6. グローバルな視点に立って、自らの職業に関する最新の知識を求め、国際社会の中で通用する基礎的・基本的な能力や態度を修得することができる。」 <p>クラス担任が各年度末に、個々の学生の学習成果達成状況を把握し、成績発表日に個々の学生を指導している。毎年3月に、卒業認定のための教授会を開き、上の方針に対応する学習成果の達成状況を科目の単位取得状況により確認し、卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	総合キャリア教育 学科	62 単位	有 無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： http://www.sanotan.jp/images/johokokai/R2d/14_3_gpa.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： http://sanotan.jp/info_johokokai.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： http://sanotan.jp/info_johokokai.html http://sanotan.jp/campus_guide.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	総合キャリア教育 学科	560,000 円	250,000 円	540,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

平成30年度は、入学前の2月と3月に各1回、キャンパス訪問日を実施し、入学予定者に、入学後の学習についてフィールド別に説明会を実施した。また、入学前の3月29、30日に新入生対象の事前履修指導ガイダンスを実施し、入学式後、2日間で新入生及び2年生を対象としたオリエンテーションを行い、説明を行った。そしてその後1泊2日の新入生対象学外合宿研修(於群馬県安中市磯部温泉)をした。

3月の新入生対象の事前履修指導ガイダンスと4月のオリエンテーションにおいて、履修アドバイザー(担任)は「担任業務マニュアル」を基本にしながらも各教員の豊かな人間性を持ち味に学生の支援にあたっている。担任制度は一人一人の学生と向き合うために、手厚く、丁寧に行われており、学習成果獲得の柱となっている。

学習成果の獲得のために、新入生に対しては、これから始まる2年間の学習に向けて冊子「学園生活」及び「キャリアデザイン(進路設計)のための資料」を配布し、進路設計、進路実現のためのフィールド・ユニット選択、学則、時間割作成、履修方法、履修アドバイザー(担任)等相談窓口等の指導、2年生との交流を行った。授業期間開始後は、必修科目「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」等の授業を通じて、授業担当者及び履修アドバイザー(担任)が学習や受講状況を把握しながら指導を行っている。2年生に対しても学期毎にオリエンテーションを行い、前年度から継続して履修アドバイザー(担任)が個々の状況に応じた履修指導と進路支援をしている。

学習上の悩み等の相談に乗る指導助言体制としては、担任制度が柱となっている。それを補うものとして学生相談室や保健室での相談体制を整備している。

授業担当者と履修アドバイザー(担任)は連携し、学生の出欠状況を常に把握している。欠席3回となると当該学生・履修アドバイザー(担任)へ、欠席4回になれば当該学生・保護者へ通知することになっている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 進路支援に関する教職員組織は、学生支援委員会が担っており、これは学生支援課、各フィールドの教員によって構成されている。委員会は月1回定例会議を開催し、進路支援を含めた学生指導について審議・検討をしている。また、進路に悩む学生に対しては、クラス担任、学生支援課職員、カウンセラー、ハローワーク出張職員が、内容に応じて個別にキャリアカウンセリング指導をしている。

就職支援のための施設として学生支援課を設け、情報検索ができるPCを設置し、職員による就職支援を行っている。学生支援課では1年次及び2年次に調査する「進路エントリーカード」を基に、就職や進学や留学の意志を把握している。なお、本学の進路支援活動は必修科目である「キャリア教育」の活用によって達成されていることにも特色がある。キャリア教育では、ライフコースにおける学生の選択肢を増やすために現職の職員や人事担当者、各業界で活躍する卒業生を招き、講話を通じてキャリアイメージを形成することを支援するとともに、マナー講座や対人技能講座、履歴書の書き方や面接の受け方講座など、就職活動に必要な技能の体得方法を教示している。また、設けられたクラス指導の時間には、担任が学生の状態を観察し、言葉を交わすことで丁寧な進路支援・生活支援が行われている。

編入試験と公務員試験対策はゼミナールで対応している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

クラブ等活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に活動を行えるよう必要な諸規程を定めて支援している。クラブ等活動として、令和元年度には14の学生団体が登録し、活動している。今年度は新型コロナウイルスの世界的な蔓延により活動を自粛せざるを得ない状況で様々な行事が中止となったが、例年主な学園行事である入学式・卒業式や1年生が参加する4月の学外合宿研修には、学友会の協力を得て行事の内容充実を図っている。スポーツ大会やみかも祭、謝恩会等は学友会主催で開催し、時期の設定や調整などは学生支援委員会の教職員が中心となり適宜助言する形で支援している。

みかも館内に、学生食堂や売店の設置の他、教員と学生との交流・憩いの場として、サロン・ド・アカデミアを設置するなど、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学生の健康管理については、保健室を中心に定期健康診断を実施し、学生の健康管理指導に努める他、各種健康診断証明書を発行している。また、メンタルヘルスやカウンセリング等には、臨床心理士等の心理士資格を有する1名の教員を含め、7名の教員で学生相談に対応している。相談件数では、学業や進路、対人関係の相談が多い。特にメンタルヘルスケアについては、4月と9月に60項目から成る「健康調査UPI」を実施し、心理的問題の早期発見・早期対応に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://sanotan.jp/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	佐野日本大学学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	0人	13人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				13人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。